

議案第 28 号

令和 3 年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度大治町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,900 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 685,529 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 2 日提出

大治町長 村 上 昌 生

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	792	793
	1 繰越金	1	792	793
4 諸収入		14,300	15,108	29,408
	4 雑入	2	15,108	15,110
歳入合計		669,629	15,900	685,529

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		647,535	792	648,327
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	647,535	792	648,327
4 諸支出金		481	15,108	15,589
	2 繰出金	1	15,108	15,109
歳出合計		669,629	15,900	685,529

補正予算に関する説明書

令和3年度

大治町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1	792	793
4 諸収入	14,300	15,108	29,408
歳入合計	669,629	15,900	685,529

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金	647,535	792	648,327
4 諸支出金	481	15,108	15,589
歳出合計	669,629	15,900	685,529

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債		
		792	
		15,108	
		15,900	

2 歳 入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	792	793
計	1	792	793

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	792	繰越金 792

3 款 繰越金 1 項 繰越金 1 目 繰越金

(款) 4 諸収入

(項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計
2 雑入	1	15,108	15,109
計	2	15,108	15,110

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 雑入	15,108	過年度療養給付費負担金 15,108

3 歳 出

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	647,535	792	648,327			792 「繰越金」 繰越金	
計	647,535	792	648,327			792	

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	792	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 792 18 負担金補助及び交付金 792 保険料等負担金 792

2 款 広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金
1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

(款) 4 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	1	15,108	15,109			15,108 「諸収入」 過年度療養給付 費負担金 15,108	
計	1	15,108	15,109			15,108	

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	15,108	○ 一般会計繰出金 15,108 27 繰出金 15,108 一般会計繰出金 15,108